

## 自主企画事業実施要綱（単年度助成）

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

### 1 目的

高齢者の自主的な取り組みを推進するため、各地域の高齢者自主活動グループ等が生きがいや健康づくりに関して自ら企画し運営する事業を支援し、明るい長寿社会の形成を促進することを目的とする。

### 2 実施主体

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（以下「道社協」という。）

### 3 運営主管

道社協により指定される高齢者自主活動グループ等

### 4 事業内容

60歳以上の者により自主的に結成された次のいずれにも該当する団体等を運営主管として指定し、その実施する事業に要する経費の一部を予算の範囲内で助成する。

- (1) 構成員が7名以上であること。
- (2) 道内に住所及び活動の本拠を有すること。
- (3) 対象事業を確実に遂行できる見込みがあること。
- (4) 当該事業申請年度において新規に結成された団体、サークル又は法人であること。
- (5) 当該事業による助成の終了後も活動を継続する見込みがあること。

### 5 助成対象事業

助成対象となる事業は、地域での社会活動を促進するため、地域福祉活動、地域文化活動、世代間交流活動、生涯学習活動等を自ら企画し、運営する事業。

### 6 経費の助成

別途定める自主企画事業助成金交付要綱によるものとする。

### 7 期間

対象事業の支援期間は、原則1年以内とする。

### 8 審議委員会の設置

対象事業の審議を行うため、道社協内に別に定める審議委員会を設置する。

### 9 事業実施上の留意事項

- (1) 本事業の実施に当たり、広報誌等あらゆる広報媒体を活用するほか、チラシ等により積極的な広報・啓発活動を実施し、広く関係団体や住民に事業の周知を図ること。
- (2) 事業の運営にあつては、関係機関と連携を図ること。
- (3) この事業に関する収入及び支出の状況は、他の経理と明確に区分して経理しておかなければならないこと。